

確定申告書には

マイナンバーの記載が必要です

マイナンバーの記載 + 番号確認書類・本人確認書類の写し

● 決算・申告相談日に下記のものをご持参ください。

①マイナンバーカード（個人番号カード）または住基カードをお持ちの方

- マイナンバーカードまたは住基カード及びそのパスワード
- 住基カードの方は本人のマイナンバーが確認できる書類（通知カードなど）
- 扶養家族、専従者のマイナンバーが確認できる書類（通知カードなど）

②マイナンバーカード（個人番号カード）または住基カードをお持ちでない方

番号確認書類

《 本人のマイナンバーを確認できる書類 》
いずれか一つ

- ◆通知カード
- ◆住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限り)

※番号・身元確認書類のコピーをご持参ください

身元確認書類

《 記載したマイナンバーの持ち主であることを
確認できる書類 》

※写真付きの証明書がない方は2種類必要です

- ◆運転免許証
- ◆公的医療保険の被保険者証
- ◆パスポート
- ◆身体障害者手帳
- ◆在留カード
- など

+

- 扶養家族、専従者のマイナンバーが確認できる書類（通知カードなど）

～ 住基カード（電子証明書付）をお持ちの方へ ～

電子証明書の有効期限は3年です。カードを新規取得より3年または前回更新日より3年経過している住基カードは電子証明書の有効期限が切れているため使用することができません。有効期限が切れている方につきましては、マイナンバーカードを取得するか、上記②の書類をご用意いただき決算・申告相談日にご持参ください。

※住基カードに記載されている期限は電子証明書の有効期限ではありませんのでご注意ください。

※マイナンバーカードは申請から取得まで2ヶ月程度が必要です。事前の取得申請をお願いいたします。

マイナンバーカードをお持ちでない方は交付申請手続きの上、
マイナンバーカードを取得いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。